



【12月議会 概要】

平成 28 年 12 月 5 日～14 日の日程で「平成 28 年度・第 4 回下妻市議会定例会」が開催され、議案 17 件、報告 2 件、諮問 2 件、が上程・審議され、全議案承認可決され、請願 3 件の内 1 件が採択（奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書の採択を求める請願）2 件が継続審査となりました。また、「公共施設マネジメントに関する特別委員会」の設置が決定しました。

【議会報告会】実施しました

報告会も回数を重ね課題が見えて来ましたが、参加された方からも「執行部の報告を聞いているようだ、議会独自の視点からの報告を」という意見があった様に、市政の現状報告にとどまっていると思います。

市の課題を明確にした上で、市民の方と政策議論をし、市政への反映に努める、そんな報告会の実現に向け、努力してまいります。



議 会改革を訴えての初当選当時、「議会の改革とは、政策議論を尽くし、活動が市民に見える、求められる議会になることだ」と訴えさせて頂きました。

そのことが、議会改革特別委員会の設置につながり、今日の議会報告会の開催、検討中の一般質問の一問一答方式・議会 IT 化の導入、等の議会改革の取組みへと続いていると自負しています。

3 期目をむかえ、政策が実現されてく手ごたえを感じるようになってきました。

【公共施設等の削減が課題】

今後 30 年間かけて、下妻市の公共施設の床面積を 30%削減していくことが決まっています。施設の老朽化と、修繕費用の不足が理由です。議会でも、特別委員会を設置し議論が始まります。その委員会の中で、主なテーマになるとと思われる課題と現在の斯波の意見は右の通りです。

特別委員会設置します

【予想されるテーマ】

【斯波の意見】

- 市役所新庁舎・・・現地立替、複合化
- 砂沼サンビーチ・・・存続（民間委託）
- 総論賛成、各論反対？・・・丁寧な説明が必要

特 別委員会が設置され、執行部の見解を待たず議会が意見を述べるというのは、どの様な決定を下すにせよ批判が出そうなテーマに対し、議会に矢面に立って欲しいという要請があるように感じられますが、私としては議会の意思決定が執行部に先んじ、政策決定に大きな影響を与えられるならば、それは望むところで、しっかりと同僚議員とともに議論を重ねたいと思っています。

② どうして施設削減が必要なの？ 日本の公共施設・インフラは、多くが高度成長期に整備されました。それらの施設が一斉に耐用年数を迎え、気づいてみれば修繕費用が不足するという状況に陥りました。全ての施設・インフラをこのまま維持することは出来ないのです、計画的に削減、更新していく必要があります。

どうする ひきこもり者支援

一般質問

社会問題化する「ひきこもり」に対し、国は、県・市に対策実施を求めています、今、求められる「ひきこもり者支援」について、実施を求める一般質問を致しました。

質問) 当市における実態把握（相談を待っているだけでなく、訪問調査）が必要ではないか？

答弁) 国・県の動向を見極めながら慎重に今後進めてまいりたい。

再質) 長期化・深刻化予防の意味でも有効と考える、国県の動向を見てではなく、率先した実施を。

答弁) 非常に重要と考える、予算・人材等、整い次第、少しでも進めて行きたい。

質問) 派遣事業（訪問支援）実施の予定はあるか？

答弁) 潜在するひきこもりの発見、訪問支援、専門機関の紹介を行うもの、県の研修が実施されていないので、その進捗状況を確認し、活用を積極的に検討してまいりたい。

再質) 県の研修が実施された後には、実施していくということでしょうか？

答弁) 県の事業がスタートした時点で前向きに検討するのでご理解下さい。

質問) 不登校者のデータを卒業後、(保健福祉部へ) 引継ぎ、訪問調査の対象とすることは出来ないか？

答弁) 不登校児童生徒の解消がひきこもり予防に重要、担当課・社協と連携図る。

再質) 保健福祉部へのデータの引継ぎは可能か？

答弁) 情報共有は現在でも行っている、データ引継ぎは現時点では難しいと考える。

質問) ひきこもり者の人材バンク制度（ボランティア・アルバイト）を整え、復帰の第一歩とするともに、その力を地域の課題解決に役立てることは出来ないか？

答弁) 外出機会の提供として「障害者デイサービス・地域活動支援センター等での生活訓練」を行っている、社協のボランティアセンターへの登録案内を進めてまいりたい、就労を目指す方には関係機関の情報提供など、援助してまいりたい。

再質) 求められているのは支援の仕組み以上に、社会の中での役割だと考える、新しい取り組みでなくとも結構、答弁いただいた既存事業の活用をこれまで以上に進めて欲しい。

答弁) 既存のボランティア制度、ボランティアセンター等を十分に活用して進めていければと思う。

社会問題化するひきこもり対策として、厚生労働省は以下の事業の実施を都道府県と、市町村に求めている。

都道府県・・・「ひきこもり支援センター」の設置運営・・・茨城県は実施済み

「ひきこもりサポーター養成研修」・・・茨城県は未実施

市町村・・・「ひきこもりサポーター派遣事業」・・・県の養成研修の後の実施となる

【給付型奨学金】

請願採択・意見書提出されました

「奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書の採択を求める請願書」（請願者：日本労働組合総連合会茨城県連合会 議長根矢和弘）の取次ぎをさせて頂き、採択、国等へ意見書提出されました。（所属委員会所管のため、原部司議員に紹介議員になって頂きました）

② 給付型奨学金とは？

大学生の2人に1人が利用している奨学金ですが、現在の制度（貸与型）では借金返済の負担が大きく、将来の生活設計に支障をきたし、少子化・人口減少に拍車をかけていると言われています。

本来の奨学金である（給付型）に制度を変えていく必要があります。

